

報道関係者各位

社会保険労務士会が 労働トラブルに関する無料相談窓口を開設！



全国社会保険労務士会連合会（会長：金田修）と都道府県社会保険労務士会は、本日から労働トラブルでお悩みの労働者、経営者の皆様を対象とした無料相談窓口を設置しました。

相談は、仕事が忙しい方にもご利用いただけるよう、平日の夜間、土曜日も開設し、電子メールによる相談も受けます。

また、様々な労働トラブルに適切に対応するため、労働問題全般を受け付ける窓口と、主に女性労働者からの相談を受け付ける窓口の2種類を設置。

相談員は、経験豊富な労働社会保険の専門家「社会保険労務士」です。もちろん秘密は厳守いたしますので、安心してご相談いただけます。

労働時間等相談センター

過重労働（労働時間）や解雇、賃金引き下げ、パワハラ、サービス残業による労働トラブルなど、労働問題全般についてご相談を受け付けます。

①実施

全国社会保険労務士会連合会及び33都道府県社会保険労務士会

②相談時間

平日：午後2時～午後8時

土曜日：午後1時～午後6時

③電話番号

0120-08-1744（一般電話用）

0570-08-1744（携帯電話用）

④HPアドレス（メール受付）

<http://www.shakaihokenroumushi.jp/>

仕事応援ダイヤル

セクハラや妊娠・出産の際の解雇・労働条件の引き下げ、パートタイム労働者の労働条件など、主に働く女性の方の労働トラブルについてご相談を受け付けます。

①実施

全国社会保険労務士会連合会

②相談時間

平日：午後5時～午後8時

土曜日：午前10時～午後6時

③電話番号

0120-07-4864（一般電話用）

0570-07-4864（携帯電話用）

④HPアドレス（メール受付）

<http://www.shakaihokenroumushi.jp/>

※電話相談は4月1日から開始いたしますが、対面相談及びメール相談は4月中旬から開始する予定です。

本件に関するお問合せ先

全国社会保険労務士会連合会（広報担当室 梅谷）

ホームページ：www.shakaihokenroumushi.jp

e-mail:umetanitk@shakaihokenroumushi.jp

TEL 03-6225-4864